

令和5年1月

保護者様

赤穂市教育委員会

### 学校における部活動の地域移行について

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をたまり、誠にありがとうございます。

さて、標記について、今年度、国の「部活動の地域移行に関する検討会議」から提言が出されました。

提言では、少子化の中でも、将来にわたり文化・スポーツに継続して親しむことができる機会の確保、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることを本質とし、自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。さらには、地域の持続可能で多様な文化・スポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会の確保を目指す姿とし、部活動の地域移行を進めていくとあります。

これを受け、赤穂市では、下記の流れで部活動の地域移行を進めていく予定です。(別紙参照)

保護者の皆様におかれましては、ご心配のこともあるかと思いますがご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 赤穂市における改革の方向性 (案)

2022年度(令和4年度) → 準備期間

2023年度(令和5年度)～2025年度(令和7年度)

→ 学校に設置してある部活動の休日の活動を地域活動へと移行する期間

※平日は学校において部活動を実施します。

休日の受け皿のない部活動も現状のままです。

※移行可能となった部活動から移行します。

2026年度(令和8年度)以降

→ 学校に設置してある部活動の平日の活動を地域活動へと移行する期間

※以上の方向性は今後、国や県からの通知によって、変更することもあります。

※参考 文部科学省 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月)」

#### 【問い合わせ先】

赤穂市教育委員会・学校教育課 【電話：0791-43-6860】



(別紙)

小学生、中学生、  
保護者のみなさんへ

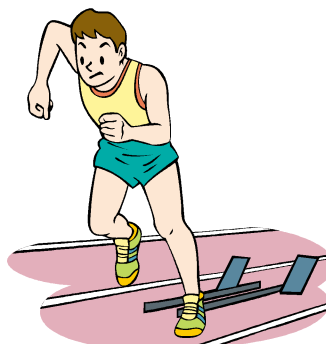


国(スポーツ庁・文化庁)の目標  
令和5年度 - 7年度末までに  
休日の地域移行を進めます。

少子化の中でも将来に子供たちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保し、自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性を育成します。そして、自己実現や活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出をはかります。

そのため、

**中学校の部活動を  
休日から段階的に  
地域へ移行します**



どのように進んでいきますか？

**2023年度(令和5年度)～2025年度(令和7年度)は  
移行期間です。**

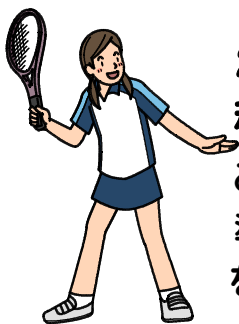
この間、休日の活動の段階的な地域移行を行います。

準備のできた種目(学校別)から順次、地域において休日の活動を始めます。

**平日は、学校において部活動を実施します。**

→令和7年度末に休日部活動の地域活動への移行完了を目指します。

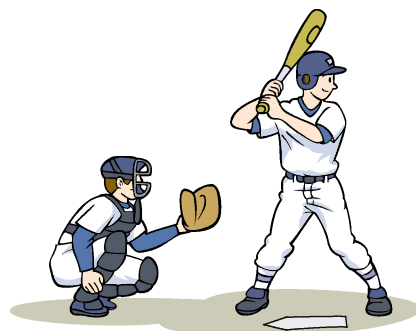
(令和8年度以降、平日に学校で実施している活動を地域活動へと移行を行っていきます。)



## どんな活動になりますか？

### 活動例

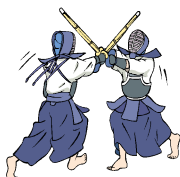
- ・Aさん 平日:野球部 休日:野球少年団
  - ・Bさん 平日:吹奏楽部 休日:テニスクラブ
  - ・Cさん 平日:卓球部 休日:入らない
  - ・Dさん 平日:入らない 休日:水泳クラブ
- 自分で活動を選択します。



## その他



- ・地域移行すると、異なる中学校の生徒と、同じ地域の団体で活動できるようにもなります。
- ・日本中学校体育連盟の大会にも地域の団体(条件が合えば)から出場ができます。
- ・部活動地域移行は、市町や学校の状況によって進行状況が異なります。



※地域の団体とは、少年団、スポーツクラブ、教室、吹奏楽団など

